

令和7年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)	部局名	子ども健康部
款	項	目			課 名	健康推進課
4	1	1	保健衛生総務費	246		

I：事業概要

施策事業名	保健衛生総務
事業目的	・尾北看護専門学校の運営に補助し、地域医療の実施に不可欠な看護師の養成及び確保を図る。 ・がん患者や骨髄移植ドナーなどを対象とした医療等に関する補助を行う。 ・市民に対する救急医療体制の確保を図る。 ・健康づくり等事業全般に使用する公用車の管理を行う。 ・市民の健康づくりの推進に資するための基金を継続運用する。
事業内容	●事業の全体計画 尾北医師会等と連携し、市民の健康に寄与するため、各種事業を行う。 ●主な事業内容 ○保健衛生総務事務 ・尾北看護専門学校運営費補助金の交付 ・がん患者アピアランス支援事業補助金の交付 ・骨髄移植ドナー支援事業助成金の交付 ○救急医療対策 ・在宅当番医制運営費補助金の交付 ・第二次救急医療対策費補助金、小児救急医療対策費補助金の交付 ○公用車管理 ・保健衛生、健康づくり事業等に使用する公用車(4台)の管理を行う。 ○健康市民づくり基金 ・健康市民づくり基金：令和7年度末残高 172,132,958円 ●主な決算の内訳 ・尾北看護専門学校運営費補助金 4,740,000円 ・がん患者アピアランス支援事業補助金 614,000円 ・骨髄移植ドナー支援事業助成金 140,000円 ・在宅当番医制運営費補助金 1,038,600円 ・第二次救急医療対策費補助金 11,818,000円 ・自動車購入費 1,243,000円
事業の成果・効果	休日等における地域住民の一次救急及び二次救急医療の確保を図ることができた。 尾北看護専門学校の運営に補助し、看護師の育成に寄与することができた。 (令和7年度卒業生32名のうち管内就職者11名、内、市内5名) がん患者アピアランス事業として、32名に補助金を交付し、がん患者の支援を行うことができた。 公用車1台を更新するなど、適切な公用車の管理を行うことができた。

II：個別事業内訳 (単位：千円) (見直し・点検進捗評価は4段階)

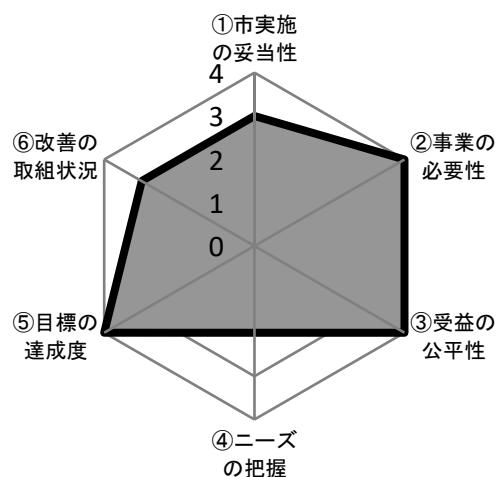
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
保健衛生総務事務	6,601	375	6,226	94%	4	4	4
救急医療対策	14,465	0	14,465	100%	4	4	4
公用車管理（保健衛生総務費）	1,839	0	1,839	100%	4	4	2
健康市民づくり基金積立金	741	741	0	0%	4	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	23,646	1,116	22,530	95%	4	4	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R6決算	R7決算	R8予算
		21,794	23,646	23,613
財源内訳	国県支出金	371	375	667
	地方債	0	0	0
	その他	672	741	928
	一般財源	20,751	22,530	22,018
一般財源の割合		95%	95%	93%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	夜間・休日診療や看護師の育成などは地域医療の確保のために必要なものである。
②事業の必要性	4	市民の安心・安全に欠かすことができない事業であり、継続が必要である。
③受益の公平性	4	救急医療は誰もが利用する可能性がある。
④ニーズの把握	2	事業利用等に直接市民から意見を聞いている。
⑤目標の達成度	4	当初の予定通り事業を遂行することができた。
⑥改善の取組状況	3	市民の安全・安心に欠かすことができない事業であり、継続していくことが必要である。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和7年度に見直しを実施した事項	公用車1台を更新。
令和8年度に見直しを実施している事項	令和8年度で17年経過する公用車1台の更新を検討。
今後見直しを検討する事項	尾北医師会や医療機関への補助金について、実施主体の運営状況を踏まえ適正な補助が継続できるよう、尾北医師会管内の市町と随時協議する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和7年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
公用車4台の適正な管理	令和8年度で17年経過する公用車1台の更新を検討する。

令和7年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
4	1	2	健康づくり推進費	248

部局名	子ども健康部
課 名	健康推進課

I：事業概要

施策事業名	健康づくり推進
事業目的	- 健康増進計画「第3次みんなで進めるいぬやま健康プラン21」に基づき、市民や地域とともに健康づくりに取り組み、健康なまちづくりにつなげるよう各種事業を展開する。 「第2次犬山市自殺対策計画」に基づき、市民、地域、関係機関による生きることを支えるための取り組みを包括的に推進する。
事業内容	●事業の全体計画 「第3次みんなで進めるいぬやま健康プラン21（R7～R18）」「第2次犬山市自殺対策計画（R7～R12）」に基づき市民の健康づくり及び自殺対策を関係機関と連携し推進する。 ●主な事業内容 ○各種健康づくり推進事業 - ウォーキングによる健康づくりの推進 - ウォーキングアプリ「てくてく」の普及とアプリを活用した事業の実施のほか、ウォーキングマップの作成や、企業と協働し歩行能力の診断などを実施 - 働く世代の健康づくりとして、健康づくりに取り組む事業所の認定と優良事業所の表彰 ○自殺対策事業 - 精神科医によるこころの健康相談、ゲートキーパー講座、自殺予防月間・週間での啓発 - ひきこもりや不登校に関する講演会の実施 ●主な決算の内訳 - 印刷製本費（ウォーキングマップ） 369,600円 - 健康アプリ保守委託料 385,000円 - 健康相談医師等報奨金（こころの健康相談） 163,050円 - 健康相談委託料（こころの健康相談） 163,050円
事業の成果・効果	○健康づくり - 協定締結企業と連携し、スーパーなどで健康啓発及び健康チェックを実施し、自然と健康になれる環境づくりに寄与した。 - 健康づくり推進事業所へ健康づくりの取組みやニーズ調査を行い、支援体制の課題を整理した。 ○自殺対策 - 自殺対策に関する啓発（2回）を通じて相談窓口や支援機関に関する情報の提供や、自殺に対する社会的理解を促進した。 - ゲートキーパー講座（市民向け、職員向け）を2回開催し、自殺予防に貢献できる身近な支援者を養成することができた。

II：個別事業内訳

（単位：千円）

（見直し・点検進捗評価は4段階）

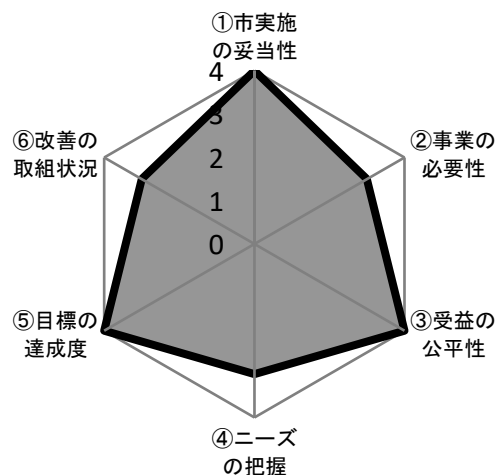
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
健康づくり推進	2,311	1,505	806	35%	3	3	2
地域自殺対策	584	331	253	43%	3	2	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	2,895	1,836	1,059	37%	3	2	2

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R6決算	R7決算	R8予算
		6,832	2,895	3,135
財源内訳	国県支出金	1,891	1,073	727
	地方債	0	0	0
	その他	2,762	763	682
	一般財源	2,179	1,059	1,726
一般財源の割合		32%	37%	55%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	健康プラン（健康増進法）及び自殺対策計画（自殺対策基本法）は法律に基づき策定し事業を推進している。
②事業の必要性	3	生活習慣病予防などによる健康寿命の延伸に向けた取組の実施は、市民一人ひとりのQOLの向上のために必要な事業である。
③受益の公平性	4	健康づくりは全ての市民の生活を支えるものであり、健康づくり事業はだれでも参加できるものである。
④ニーズの把握	3	各事業参加者へアンケートにより事業内容の満足度、健康行動の変化、継続意向、改善点などを把握し、PDCAサイクルを回しながら事業計画・評価を行っている。
⑤目標の達成度	4	健康プラン及び自殺対策計画の取組みに沿って概ね実施ができた。
⑥改善の取組状況	3	事業実施に付随する事務業務の簡素化や効率化、事業の効果から、事業実施の重要度を検討しながら進めている。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和7年度に見直しを実施した事項	・健康づくり推進事業所の認定数の増加と各事業所の取り組みの推進を図るため、大学の支援を受け事業所のニーズ把握と行政の支援体制に関する課題整理を行った。
令和8年度に見直しを実施している事項	・健康いぬやま応援メニュー協力店の店舗数を増やすため、認定条件を見直した。 ・ウォーキングアプリ「てくてく」が運営会社の廃業により令和8年3月末で終了となり、新たに5月から「あいち健康プラス」を導入する。
今後見直しを検討する事項	健康マイレージ事業（犬健チャレンジ）の効果検証をし、健康づくりの取組みが推進される内容を検討する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和7年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
健康意識の低い層や、働く世代の健康への取組み支援	・職場での健康づくりについて、市としてバックアップが可能な取組を検討し、事業所へ提案・提供し、従業員の健康増進を図る。 ・市民がアクセスしやすいスーパーや地域のイベント会場などでの簡易健康チェックの実施や、健康に配慮した生活が送れる環境づくりを関係機関などと連携し実施する。

令和7年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
4	1	3	母子健康づくり推進費	250

部局名	子ども健康部
課 名	健康推進課

I：事業概要

施策事業名	母子健康づくり
事業目的	・子どもの健やかな成長発達のために、妊産婦、乳幼児、保護者に対して健診、相談、教育を行う。 ・妊娠を望む夫婦へ不妊治療に係る費用を助成し、経済的な負担の軽減を図る。 ・出産後も安心して子育てができる支援体制を確保するため、保健指導等のサービスを提供する。
事業内容	●事業の全体計画 ・妊娠期から乳幼児の子を持つ子育て世帯に対し、相談、健診、保健指導等を実施する。 ●主な事業内容 ○母子健康づくり・・・妊産婦、乳幼児、保護者に下記の相談、教育を行う。 ・母子健康手帳交付、パパママ教室、妊婦全戸訪問事業、乳児家庭全戸訪問、ベビー測定日5か月児すこやか広場、1歳児すこやか広場、2歳3か月児健康相談と歯科健康診査、離乳食教室親子教室、妊娠期からの切れ目ない支援、相談等 ○産後ケア事業・・・産婦及びその乳児を対象とした身体的・心理的ケア事業 ・宿泊型・通所型…産婦人科・助産所に事業委託。 ・訪問型…助産師に事業委託。 ○一般不妊治療費助成・・・一般不妊治療に係る保険診療分の自己負担額への助成 ○特定不妊治療費助成・・・特定不妊治療（生殖補助医療）の保険診療分の自己負担額への助成 ○妊産婦健診・・・妊婦健診、産婦健診、乳児健診（1か月児、6～10か月児）、新生児聴覚検査 ○乳幼児健診・・・4か月児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診、産婦歯科健診 ○妊婦等支援給付金（7年度から変更、旧出産・子育て応援交付金） ・妊婦の認定後5万円、妊娠している子どもの人数×5万円の2回給付。 - 給付による経済的支援を実施する。なお、2回目の給付は流産・死産も含む。 ●主な決算の内訳 ・産後ケア事業委託料 2,752,200円 ・妊産婦乳児健康診査委託料 42,146,900円 ・妊婦支援給付金 33,500,000円
事業の成果・効果	○母子健康づくり ・母子健康手帳交付、妊婦全戸訪問事業、各種教室事業等その他相談支援により妊娠期から子育て期の家庭に対し支援を実施することができた。産後ケア事業により、産後の母子の不安解消し心身の安定に寄与した。不妊治療助成により妊娠を望む夫婦等の経済的負担の軽減を図ることができた。 ○母子健康診査 ・乳幼児健診、妊婦健診等の適切な実施により、健康の保持及び増進を図ることができた。 ○妊婦支援給付金 ・妊婦の認定後5万円、妊娠している子どもの人数×5万円の2回給付により、経済的負担の軽減を図ることができた。

II：個別事業内訳

（単位：千円）

（見直し・点検進捗評価は4段階）

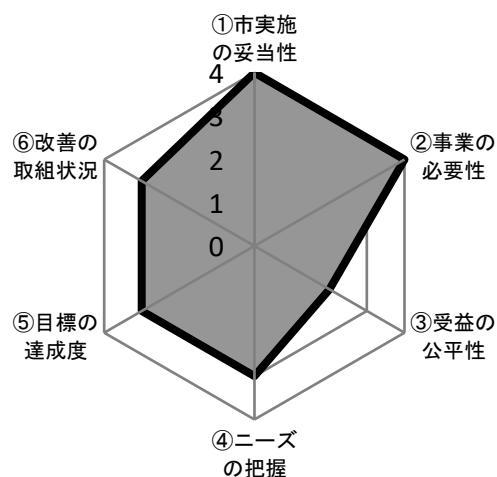
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
母子健康づくり	22,854	15,641	7,213	32%	3	3	3
母子健康診査	50,056	5,362	44,694	89%	3	4	4
妊婦支援給付金	38,029	36,811	1,218	3%	4	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	110,939	57,814	53,125	48%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R6決算	R7決算	R8予算
		121,091	110,939	115,025
財源内訳	国県支出金	38,029	44,959	48,710
	地方債	0	0	0
	その他	13,160	12,855	12,859
	一般財源	69,902	53,125	53,456
一般財源の割合		58%	48%	46%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	母子健康診査、妊産婦等の相談・指導、産後ケア事業等について母子保健法の規定に基づき実施している。
②事業の必要性	4	母子や子育て世帯の健康保持及び増進のための事業であることから、事業の継続実施が必要である。
③受益の公平性	2	母子及び子育て世帯を対象とした事業であるため、直接的な対象者数は少ないが、次世代を担う子どもたちを育む子育て世帯を対象とした事業であることから、多数の市民への影響につながるものである。
④ニーズの把握	3	健診時や各種事業実施時において、利用者からアンケートをとり、ニーズや満足度を把握している。
⑤目標の達成度	3	乳幼児健診未受診者については受診勧奨を行い、受診につなげている。任意参加の教室等事業については内容見直し等により参加者増につなげていく必要がある。
⑥改善の取組状況	3	事業参加者のアンケートによる満足度やニーズ把握を踏まえ、随時業務点検を行っている。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和7年度に見直しを実施した事項	令和6年度まで実施していた出産・子育て応援給付金事業について、令和7年度から妊婦支援給付金として子ども子育て支援法に位置付けられ、給付を行っている。
令和8年度に見直しを実施している事項	令和8年度から産後ケア事業（宿泊型）にホテル追加 県補助を活用し、不妊治療助成の対象に保険適用外の先進医療分まで拡充
今後見直しを検討する事項	発達障害のスクリーニングを目的とした5歳児健診を令和9年度から実施予定

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和7年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
支援が必要な家庭の早期把握、適切な対応の実施	母子手帳交付時や妊婦・乳児家庭全戸訪問、乳幼児健診などにより早期把握、早期対応につなげている。把握した家庭については子育て支援課と健康推進課で構成されるこども家庭センターで対応を検討し適切に支援を行っている。

令和7年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
4	1	4	保健予防費	254

部局名	子ども健康部
課 名	健康推進課

I：事業概要

施策事業名	保健予防事業
事業目的	・ 予防接種法に基づく定期接種を市が実施することで、感染症の発症及びまん延防止を図る。 ・ 予防接種法に基づかない一部任意接種についても予防接種費用を助成する。 ・ 定期接種による健康被害を受けた方に対して、国の認定に基づき、給付金を支給する。 ・ 墓地、埋葬等に関する法律に基づき、引取者のない遺体の火葬を行う。 ・ 狂犬病予防法に基づき、飼い犬の登録と飼い主への狂犬病予防接種の実施と勧奨を行う。
事業内容	●事業の全体計画 ・ 感染症の発症及びまん延防止のため、定期接種の実施、一部任意接種の助成を行う。 ●主な事業内容 ○予防接種 ・ 予防接種法に基づき乳幼児、高齢者に対し定期予防接種を実施する。 ・ 予防接種費用の助成及び対象者への免除を実施。 ・ 令和7年度から带状疱疹が定期接種化され、接種を実施。 ・ 予防接種による健康被害が認定された者に対し、医療費や障害年金の給付を実施。 ○畜犬登録狂犬病予防 ・ 畜犬登録情報に基づく飼い主への狂犬病予防注射接種の実施や接種勧奨を実施。 ・ 飼い犬の登録鑑札と狂犬病予防注射済票の窓口交付及び、獣医への登録鑑札と注射済票交付事務委託の実施 ・ フン害防止の啓発看板を希望者へ配付 ○生活環境衛生 ・ 市内で亡くなった引取り者のいない死体の埋葬又は火葬に関する業務を実施。 ●主な決算の内訳 ・ 予防接種委託料 222,738,261円
事業の成果・効果	○予防接種および予防接種助成 ・ 令和7年4月より新たに、带状疱疹の定期接種を開始した。 ・ HPVワクチン接種の最終年度である高1と2回でワクチン接種を終了できる中2とキャッチアップ接種対象者にハガキを送付し、予防接種率の向上に努めた。 ○畜犬登録狂犬病予防 ・ 狂犬病予防接種未接種の飼い主に対して接種勧奨のはがきを送付し、予防接種率の向上に努めた。

II：個別事業内訳

(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

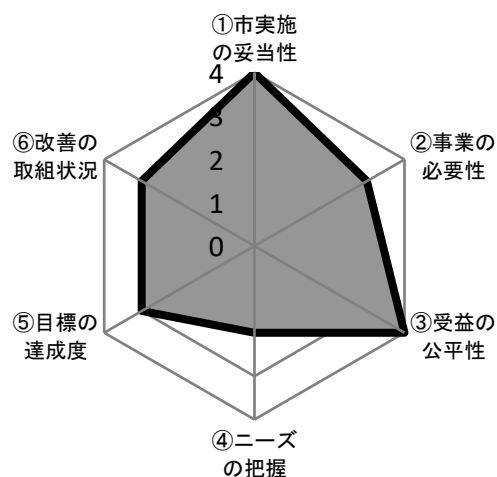
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
予防接種	255,697	9,319	246,378	96%	3	3	4
生活環境衛生	190	190	0	0%	3	3	3
畜犬登録狂犬病予防	1,516	1,516	0	0%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	257,403	11,025	246,378	96%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R6決算	R7決算	R8予算
		308,076	257,403	308,590
財源内訳	国県支出金	22,924	3,194	2,721
	地方債	0	0	0
	その他	9,946	7,831	2,130
	一般財源	275,206	246,378	303,739
一般財源の割合		89%	96%	98%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	予防接種法に基づき、感染症予防のために実施するものである。 狂犬病予防法第4,5条に基づき登録、予防接種を実施するものである。
②事業の必要性	3	感染症のまん延防止を図ることで市民の健康を守る必要な事業である。
③受益の公平性	4	予防接種などで、市全体の健康や環境を守っているため、間接的に多数の市民が恩恵を受けている。
④ニーズの把握	2	窓口対応などで、市民の意見を把握するよう努めている。
⑤目標の達成度	3	乳幼児、学童の接種率は全ての定期予防接種について、ほぼ80%以上となっている。 狂犬病予防の予防接種の接種率は80%以上となっている。
⑥改善の取組状況	3	予防接種の接種率を向上させるために、未接種者に対して接種推奨をしていく。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和7年度に見直しを実施した事項	・定期B類予防接種について、予診票を予防接種済証兼領収書一体型にしてA4サイズ1枚に整理、システムの帳票を統一化するなど、見直しを行った。
令和8年度に見直しを実施している事項	・RSウイルス感染症の定期接種化。 ・日本脳炎第1期について接種忘れを防止するため接種勧奨を実施する。
今後見直しを検討する事項	・国が推進する予防接種デジタル化に向けた準備を医療機関との調整等を図りながら対応を進める。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和7年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
市が実施・助成する予防接種の種類が増加している。定期と任意で取り扱いが異なり、また予防接種の種類によっても一部事務手続きが異なることから、誤りなく接種できるよう周知の徹底と職員の理解が必要	・広報やホームページ、個別送付にて対象者への案内を理解しやすい表記になるよう工夫する。接種を行う医療機関に対しても周知を徹底するとともに予防接種ごとに異なっている事務手続きの統一化を図る。 ・毎年、追加・変更する事業内容について、職員全員が対応できるように職員間で周知を徹底し、正確で分かりやすい案内を実施する。

令和7年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)	部局名	子ども健康部
款	項	目			課 名	健康推進課
4	1	4	保健予防費	254		

I：事業概要

施策事業名	健康診査
事業目的	・ 各種健康診査や検診を行うことで、健康状態を把握し、生活習慣を振り返り、改善するきっかけにするとともに、疾病の早期発見、早期治療に繋げる。
事業内容	●事業の全体計画 健康増進法第19条の2の規定に基づく各種健診、それ以外の市独自の健診を行う。 ●主な事業内容 ・ 一般健康診査 対象者：生活保護受給者 市内受託医療機関にて実施 ・ 肝炎検査 対象者：40歳以上（生涯1回限り） 市内受託医療機関にて実施 ・ 成人歯科健康診査 対象者：20歳、30歳、40歳、50歳 犬山扶桑の歯科診療所にて実施 口腔内診査、歯肉の検査、ブラッシング指導 ・ オーラルフレイル歯科健診 対象者：60歳、70歳、76歳 犬山扶桑の歯科診療所にて実施 口腔内診査、歯肉の検査、口腔機能の確認等 ・ 緑内障検診 対象者：40歳、50歳、55歳 市内眼科医院にて実施 眼底検査、細隙灯検査、視力検査等 ・ 緑内障・アイフレイル眼科健診 対象者：60歳、65歳、70歳、76歳 市内眼科医院にて実施 眼底検査、細隙灯検査、視力検査、アイフレイルチェック等 ・ 39歳以下健康診査 対象者：18歳～39歳以下で職場等で健診を受ける機会のない人 集団健診 ●主な決算の内訳 ・ 健康診査委託料 2,693,778円 ・ 緑内障検診委託料 4,074,246円
事業の 成果・効果	令和7年度において、39歳以下健康診査は131人、歯科健康診査（オーラルフレイル健診含む）は491人、緑内障検診（アイフレイル眼科検診を含む）は、1,026人が受診し、疾病の早期発見、早期治療につなげることができ、勤務先等で検診の機会のない市民の健康状態の把握に寄与した。

II：個別事業内訳 (単位：千円) (見直し・点検進捗評価は4段階)

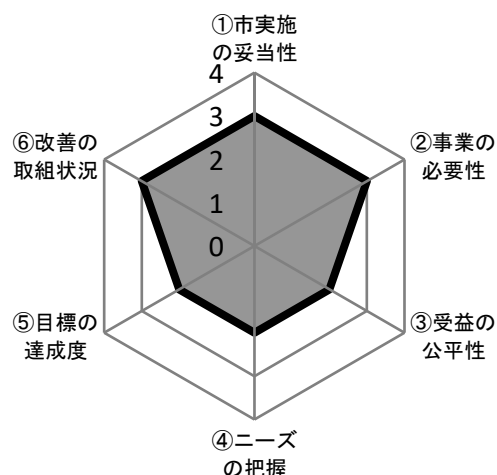
事業名	決算額	財源内訳		一般財源 の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信 ・共有化	業務適正化
健康診査	10,698	3,295	7,403	69%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	10,698	3,295	7,403	69%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R6決算	R7決算	R8予算
		11,234	10,698	13,267
財源内訳	国県支出金	1,889	2,278	2,260
	地方債	0	0	0
	その他	9,190	1,017	1,634
	一般財源	155	7,403	9,373
一般財源の割合		1%	69%	71%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	生活保護受給者や若い世代への健康診査は、民間や国、県でもサービス提供がないため、市として行わなければならない事業である。
②事業の必要性	3	市民の健康状況を確認する健診等は疾病の早期発見、早期治療につながり、将来の医療費への減少につながる必要な事業である。
③受益の公平性	2	対象となる人口は少数だが、健康診査を受ける機会のない人を対象にしているため、公平な機会の提供といえる。
④ニーズの把握	2	第3次健康プラン21計画策定に向けた市民アンケートを令和5年度に実施した。
⑤目標の達成度	2	緑内障眼科検診（アイフレイル検診）、歯科健診、一般健診、39歳以下健診のいずれも受診率はほぼ横ばいである。39歳以下健康診査で要精密検査と判定された人には電話で精密検査の受診状況を確認し、精密検査の受診率向上に努めた。
⑥改善の取組状況	3	案内通知を目につくように工夫をし、歯科健診、緑内障検診では健康手帳がなくても受診可能にし、利便性を意識している。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和7年度に見直しを実施した事項	令和8年度からの歯科健診問診票変更に合わせて、システムを改修した。 令和8年度より一般検診結果の入力作業を医療機関が外部委託するにあたり、受診券の変更、システムにCSVデータの取込が行えるように変更した。
令和8年度に見直しを実施している事項	歯科健診問診票様式の県下統一対応を行う。
今後見直しを検討する事項	緑内障検診・アイフレイル眼科健診において、受診率の向上と精度を上げるために、受診勧奨方法の工夫、問診票の見直しなどを検討する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和7年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
緑内障検診、歯科健診の受診者数が伸び悩んでいる。	案内通知をよりわかりやすく受診行動に移すことを促せるように工夫する。 受診へのハードルを下げるために、健康手帳なしでも簡単に受診が出来る事をアピールしていく。

令和7年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)	部局名	子ども健康部
款	項	目			課 名	健康推進課
4	1	4	保健予防費	254		

I：事業概要

施策事業名	がん検診
事業目的	・がん検診の受診促進を図り、がんの早期発見と早期治療に繋げる。
事業内容	●事業の全体計画 健康増進法に基づき各種がん検診を行う。 ●主な事業内容 ・がん検診 ＜集団＞検診バスによる検診（胃、肺、乳、子宮）、検体回収：大腸 ＜個別＞市内受託医療機関による検診（胃、肺、乳、子宮、大腸、前立腺） ・胃がんリスク検診 市内受託医療機関において実施 ・胸部レントゲン検診（結核・肺がん） 検診バスでのレントゲン検査 ・ログヘルスのシステム改修（HPV検査による乳がん検診の登録対応） ●主な決算の内訳 ・がん検診委託料 140,564,184円 ・胸部レントゲン検診委託料 442,750円 ・健康管理システム改修委託料 1,650,000円（がん検診分）
事業の成果・効果	令和7年度において、胃がん、大腸がん、肺がん、前立腺がん、子宮頸がん、乳がん検診を合計21,348人が受診。検診により要精密検査とされた方が医療機関を受診し、がんと診断された方が23人であった。検診により、がんの早期発見、治療に繋げることができている。

II：個別事業内訳 (単位：千円) (見直し・点検進捗評価は4段階)

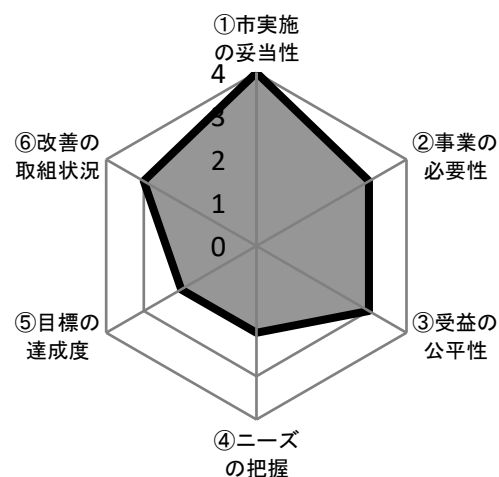
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
がん検診	144,425	23,231	121,194	84%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	144,425	23,231	121,194	84%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R6決算	R7決算	R8予算
		143,232	144,425	147,866
財源内訳	国県支出金	487	1,208	442
	地方債	0	0	0
	その他	29,992	22,023	24,987
	一般財源	112,753	121,194	122,437
一般財源の割合		79%	84%	83%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	健康増進法第19条の2により市で実施。
②事業の必要性	3	がんの早期発見は、早期治療につなげ健康を保持するために必要なものである。
③受益の公平性	3	職場等でがん検診を受ける機会のない人を対象にしているため、受益の公平性は図られている。
④ニーズの把握	2	第3次健康プラン21計画策定に向けた市民アンケートを令和5年度に実施した。
⑤目標の達成度	2	健康プランの数値目標には届かなかった。特定健診の受診券にがん検診の案内を掲載、犬健チャレンジを実施。節目検診対象者へ勧奨、再勧奨を行った。
⑥改善の取組状況	3	勧奨通知をカラーにして見やすくわかりやすくした。国保対象の特定検診受診票送付時の案内文に特定健診とがん検診実施医療機関を掲載した。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和7年度に見直しを実施した事項	利便性向上のため、集団検診の申込方法として電子申請の周知強化を図った。
令和8年度に見直しを実施している事項	子宮がん、乳がん検診のクーポン券対象から1, 2年一度も市の健診を受けていない人に対して受診勧奨の通知を行う予定。
今後見直しを検討する事項	がん予防の視点から、がん検診の受診だけでなく、がんを予防するための健康教育にも取り組んでいく。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和7年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
職場等で受診する機会のない人が市のがん検診対象者となるが、職場等で受診できない人を正確に把握することができておらず、効果的な周知ができていない。	職場等で受診する機会のある人も含めて広くがん検診受診の必要性を周知する。がん検診の種類によって、職場で受診できないものは、市のがん検診受診を案内する。

令和7年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)	部局名	子ども健康部
款	項	目			課 名	健康推進課
4	1	5	休日急病診療所費	258		

I：事業概要

施策事業名	休日急病診療所
事業目的	・ 休日に救急医療を必要とする者に対して、応急の医療を行う。
事業内容	●事業の全体計画 ・ 「犬山市休日急病診療所の設置及び管理に関する条例」に基づき休日急病診療所の運営を医師会に委託し、急病患者への治療を行う。 ●主な事業内容 ・ 尾北医師会に委託しての診療業務を実施（内科及び外科） 診療時間：午前9時～正午、午後1時30分～午後5時30分 ・ レントゲン撮影機器の画像を処理するOS等が古いため更新。 ●主な決算の内訳 ・ 光熱水費 794,758円 ・ 医薬材料費 2,268,124円 ・ 診療所業務委託料 36,960,693円 ・ 事業用備品購入費 1,617,000円
事業の成果・効果	令和7年度利用者数 内科 838人、外科 157人、合計 995人 インフルエンザの流行により患者数が増加(前年実績内科689人、外科128人 合計817人)

II：個別事業内訳 (単位：千円) (見直し・点検進捗評価は4段階)

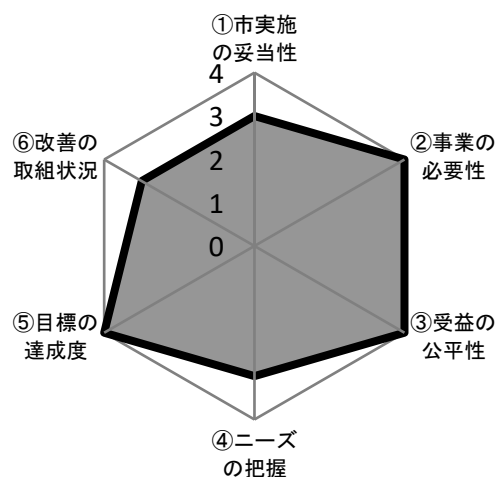
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
休日急病診療所管理	44,999	12,527	32,472	72%	4	4	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	44,999	12,527	32,472	72%	4	4	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R6決算	R7決算	R8予算
		44,324	44,999	47,633
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	9,431	12,527	11,190
	一般財源	34,893	32,472	36,443
一般財源の割合		79%	72%	77%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	休日に開業している一次救急医療機関が無いため、市が実施主体として行う必要がある。
②事業の必要性	4	市民の安全・安心のためには必要不可欠である。
③受益の公平性	4	市民の誰もが利用することができる。
④ニーズの把握	3	休日急病診療所のスタッフから、利用者の要望等について随時報告を受けている。
⑤目標の達成度	4	予定通りに診療業務を遂行することができた。
⑥改善の取組状況	3	適切に診療業務を行うことができた。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和7年度に見直しを実施した事項	発熱患者の建物外診療等にも対応できるよう、スマホによるオンライン資格確認ができる体制を整えた。
令和8年度に見直しを実施している事項	令和9年度の改修に向けて、実施設計を行う。
今後見直しを検討する事項	築40年以上経過している現在の建物の在り方を、五郎丸東地区の開発計画の動向に合わせ、方向性を決定していく。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和7年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
休日急病診療所は築40年以上経過している。	五郎丸東地区の開発の動向を確認し、改めて5年後を目途に休日診療所の在り方について検討していく。

令和7年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
4	1	6	保健センター費	258

部局名	子ども健康部
課 名	健康推進課

I：事業概要

施策事業名	保健センター管理
事業目的	・母子保健、予防接種、狂犬病予防などの業務を実施する市民の健康づくりの拠点である保健センターを適切に維持管理する。
事業内容	●事業の全体計画 ・保健センター施設及び公用車の維持管理を行う。 ●主な事業内容 ○保健センター管理 ・保健センターの運営、維持管理を実施。 保健センター管理委託業務：清掃、冷暖房設備保守、消防設備保守、自動ドア保守、警備 ○公用車管理（保健センター費） ・市民の健康づくりや母子訪問、狂犬病予防注射などの際に必要となる公用車の管理を実施。 ●主な決算の内訳 ・光熱水費 2,138,397円 ・清掃業務委託料 1,465,200円
事業の成果・効果	母子保健事業、予防接種事業を中心に実施しており、窓口手続き等の来所者も多いため、安心して施設を利用してもらうため、老朽化した設備の修繕を実施し建物の保全を行った。

II：個別事業内訳 (単位：千円) (見直し・点検進捗評価は4段階)

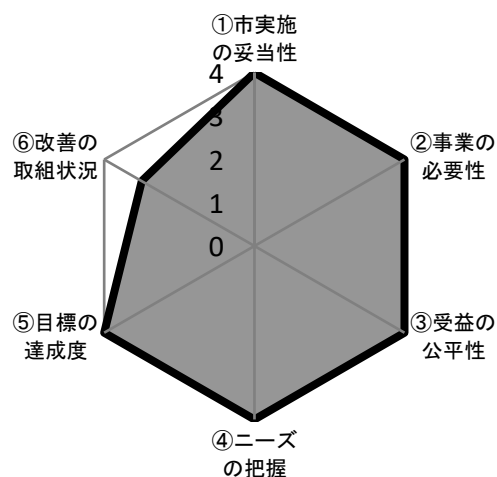
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
保健センター管理	6,787	69	6,718	99%	3	3	3
公用車管理（保健センター費）	610	0	610	100%	3	3	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	7,397	69	7,328	99%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R6決算	R7決算	R8予算
		8,667	7,397	10,670
財源内訳	国県支出金	75	69	108
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	8,592	7,328	10,562
一般財源の割合		99%	99%	99%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	母子保健法、予防接種法、狂犬病予防法などに基づく事業を実施する場として必要である。
②事業の必要性	4	母子保健及び予防接種に関する業務を実施する場として適切な管理が必要となる。
③受益の公平性	4	保健センター事業の対象としては、市民の多くが関与する場である。
④ニーズの把握	4	窓口対応などで、市民の意見を把握するよう努めている。
⑤目標の達成度	4	老朽化した施設の修繕を適宜実施し、建物の保全を行うことができた。
⑥改善の取組状況	3	必要に応じて修繕を行うなど適切に管理できた。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和7年度に見直しを実施した事項	市民健康館や健康推進課全体の業務のあり方を踏まえ検討した結果、保健センターの老朽化や駐車場不足の課題を踏まえ、保健センター機能を市民健康館に移転する方針とした。
令和8年度に見直しを実施している事項	購入から年月が経っている公用車について、買い替え等の検討を行う。
今後見直しを検討する事項	令和10年度の市民健康館への機能移転に向け、必要な備品、事業等の整理を行う。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和7年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
令和10年度に市民健康館へ保健センター機能を移転するにあたり、移転までの適切な管理、移転後の利活用を検討する必要がある。	移転までの施設維持管理は必要最低限の修繕を行い、維持管理を行っていく。 現保健センター土地建物は利活用検討委員会にて検討を行う。

令和7年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)	部局名	子ども健康部
款	項	目			課 名	健康推進課
4	1	7	市民健康館・さくら工房費	260		

I：事業概要

施策事業名	市民健康館												
事業目的	・市民の健康づくりを推進する場の提供により、市民の健康及び福祉の増進を図る。（市民健康館） ・高齢者が要介護状態になることの予防及び健康の維持増進を図る。（さくら工房）												
事業内容	●事業の全体計画 ・市民健康館の来館者等が安全かつ快適に施設を利用できるようにサービスの提供、維持管理を行う。 ・さくら工房において高齢者の介護予防、健康増進を図るため、ものづくり教室を実施する。 ●主な事業内容 ○施設（市民健康館、さら・さくらの湯）の管理 ・市民健康館の運営、維持管理を実施。 ・さら・さくらの湯の運営、維持管理を実施。 ・市民健康館の建物に関する必要な工事、修繕を実施。 ●主な決算の内訳（市民健康館） <table><tr><td>・総合設備管理業務一括委託料</td><td>33,885,444円</td></tr><tr><td>・施設管理業務委託料</td><td>11,258,544円</td></tr><tr><td>・光熱水費</td><td>34,752,917円</td></tr><tr><td>・修繕料</td><td>5,448,630円</td></tr><tr><td>・営繕工事請負費</td><td>4,686,000円</td></tr><tr><td>・浄化槽改修工事請負費</td><td>4,961,000円</td></tr></table>	・総合設備管理業務一括委託料	33,885,444円	・施設管理業務委託料	11,258,544円	・光熱水費	34,752,917円	・修繕料	5,448,630円	・営繕工事請負費	4,686,000円	・浄化槽改修工事請負費	4,961,000円
・総合設備管理業務一括委託料	33,885,444円												
・施設管理業務委託料	11,258,544円												
・光熱水費	34,752,917円												
・修繕料	5,448,630円												
・営繕工事請負費	4,686,000円												
・浄化槽改修工事請負費	4,961,000円												
事業の成果・効果	令和7年度の入浴施設利用者数は84,326人で、令和6年度72,170人と比較して12,156人増加している。 自主事業として秋桜健康まつりを11月に開催（来客者数約1,300人） さくら工房の教室は、前期、後期合わせて33講座347人が受講した。												

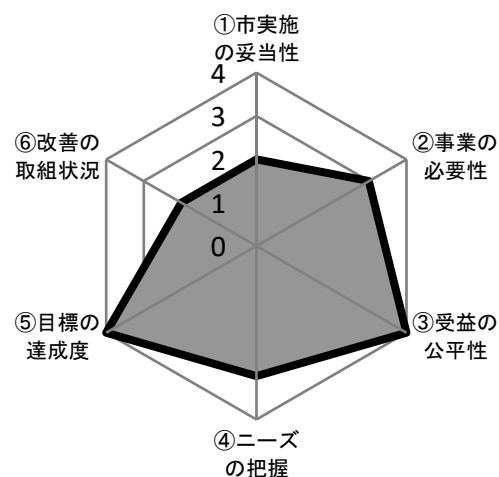
II：個別事業内訳 (単位：千円) (見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
市民健康館管理	90,749	32,217	58,532	64%	4	2	2
市民健康館営繕	9,647	0	9,647	100%	4	2	2
さくら工房管理	5,666	2,517	3,149	56%	4	3	2
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	106,062	34,734	71,328	67%	4	2	2

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R6決算	R7決算	R8予算
		99,255	106,062	109,881
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	27,927	34,734	39,421
	一般財源	71,328	71,328	70,460
一般財源の割合		72%	67%	64%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	2	健康館では、医師による健康相談、薬剤師によるお薬相談や保健師等による保健指導を実施しており、市民の健康増進に必要である。一方で、入浴施設及び貸会議室、さくら工房での講座開催は民間での実施も可能である。
②事業の必要性	3	市民の健康づくりのために必要で様々な健康指導等を行っている。
③受益の公平性	4	誰でも利用できる施設である。
④ニーズの把握	3	意見箱を設置しており、投稿された意見についてその都度対応している。さくら工房では、毎回利用者アンケートを実施している。
⑤目標の達成度	4	来館者が安心して利用できるように適切な修繕・工事を実施している。
⑥改善の取組状況	2	入浴施設のあり方について、令和7年度に協議を重ねてきている。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和7年度に見直しを実施した事項	市民健康館のあり方を検討し、入浴料改定及び保健センター機能の統合を行う方針とした。 浄化槽ブロワーの更新工事を実施。
令和8年度に見直しを実施している事項	貸館部分の施設使用料を、令和8年8月1日から変更。入浴料は令和9年からの改定に向け、条例改正準備を行う。 保健センター機能の統合のため必要なレイアウト案策定や経費算定等、所要の事務を遂行する。
今後見直しを検討する事項	入浴事業の今後の在り方の方向性に合わせ、老朽化した設備の補修、改修計画を検討する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和7年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
健康館は築20年以上経過し、施設が老朽化し、特に入浴施設に設備故障が発生している。入浴施設では、ボイラーの能力不足による冬場の湯温保持が課題となっている	老朽化した設備の補修、改修計画を検討する。

令和7年度 決算説明書 / 事業評価シート

特別会計名	決算書(P)	部局名	子ども健康部
国民健康保険特別会計	424	課 名	健康推進課

I：事業概要

施策事業名	健診受診者重症化予防事業
事業目的	・被保険者の生活習慣病発症予防及び重症化予防のための保健指導や健康教育、必要に応じて受診勧奨を行う。
事業内容	●事業の全体計画 犬山市国民健康保険データヘルス計画・特定健康診査実施計画を踏まえ、被保険者の特定健康診査の受診の結果から、メタボリックシンドロームに着目した保健指導を実施する。また、医療費や重症化の観点から糖尿病や慢性腎臓病を早期に予防する取り組みを行う。 ●主な事業内容 ・メタボリックシンドローム対策としての特定保健指導 ・糖尿病予防講座 ・慢性腎臓病予防講座 ●主な決算の内訳 ・報償費 155,220円 ・消耗品費 171,809円 ・通信運搬費 145,746円 ・複合機使用料 63,695円
事業の成果・効果	特定健康診査の受診の結果から、生活習慣病発症予防及び重症化予防のための保健指導や健康教育、必要に応じて受診勧奨を行った。 ○生活習慣病発症予防 ・メタボリックシンドロームに着目した特定保健指導を実施し、生活習慣病発症予防に寄与した。R7実績 57名 ○重症化予防 ・糖尿病及び慢性腎臓病予防として、リスクのある対象者へ医師等による講座を実施し、重症化予防に寄与した。R7実績 糖尿病予防（医師編41名、栄養編39名）、慢性腎臓病予防（医師編44名、栄養編46名）、運動講座54名

II：個別事業内訳 (単位：千円) (総点検進捗評価は4段階)

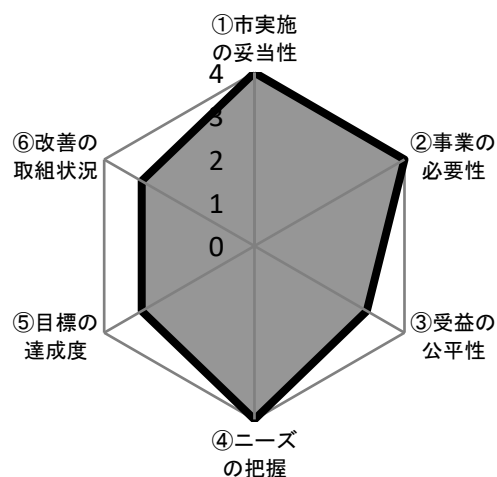
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	報発信・共有	業務適正化
保健指導	215	215	0	0%	3	4	4
糖尿病予防対策	323	323	0	0%	4	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	538	538	0	0%	3	4	4

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R6決算	R7決算	R8予算
		550	538	793
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	550	538	793
	一般財源	0	0	0
一般財源の割合		0%	0%	0%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	高齢者の医療に確保に関する法律の規定に基づき特定健康診査、特定保健指導を実施するものである。
②事業の必要性	4	将来的な医療費削減につながる事業である。
③受益の公平性	3	国民健康保険加入者のうち40から74歳を対象とする。
④ニーズの把握	4	健診結果より対象者を特定している。
⑤目標の達成度	3	保健指導の利用率は28.7%であり、ここ3年間は横ばいである。
⑥改善の取組状況	3	医療機関との連携による保健指導実施率の向上及び指導の成果が出せるよう指導を標準化する。

Ⅴ：業務の総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和7年度に見直しを実施した事項	令和7年度より一部の医療機関へ特定保健指導の初回面接を委託したことで、保健指導の利便性が向上した。
令和8年度に見直しを実施している事項	対象者の体重や腹囲の減少、行動変容（運動・食事）などの達成率を高めるため、特定保健指導のプログラムや使用する資料の見直しを図っている。
今後見直しを検討する事項	医療機関との連携強化により、医療機関での面接実施対象者について、市の継続指導や評価まで一環した指導体制をつくる。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和7年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
特定保健指導の初回面接を一部医療機関へ委託となったが、それらの対象者の効果判定や継続支援につなぐための管理体制ができていない。	保健指導対象者の管理のためのDX化やスケジュール管理をすることで、適切な支援に繋げる。

令和7年度 決算説明書 / 事業評価シート

特別会計名	決算書(P)	部局名	子ども健康部
介護保険特別会計	474	課 名	健康推進課

I：事業概要

施策事業名	一般保健事業
事業目的	・高齢者が要介護状態や、要介護と健康の中間にあたるフレイルを予防するため、地域で運動機能や認知機能等の維持向上を図るための事業を行う。
事業内容	●事業の全体計画 第10次犬山市高齢者福祉計画（令和6～8年度）に基づき、一般高齢者を対象とした保健事業を実施する。 ●主な事業内容 ・介護予防について、前段階のフレイルから早期に予防するため、ポピュレーションアプローチ（周知啓発）や、フレイルチェックを実施（70歳、76歳対象）することで、フレイルのリスク者を把握し、適切な予防への取り組み指導を実施。 ・運動機能維持向上のための高齢者の通いの場等における体力測定や健康教育・相談。 ・老人クラブ等高齢者の集いの場における健康教育・相談。 ・介護予防を普及する市民ボランティア（主に運動・食に関する活動をする2団体）の養成・育成。 ●主な決算の内訳 ・報償費（講師謝礼）185,000円 ・通信運搬費376,639円 ・健康づくり事業委託料155,000円 ・健康づくり食生活改善事業委託料128,400円
事業の成果・効果	高齢者のフレイルを予防のため、運動機能、認知機能等の維持向上を図った。 ・フレイルチェックを実施（70歳、76歳対象）することで、フレイルのリスク者を把握し、適切な予防への取り組み指導を実施した。 ・運動機能維持向上のための高齢者の通いの場等における体力測定や健康教育・相談を開催。

II：個別事業内訳 (単位：千円) (総点検進捗評価は4段階)

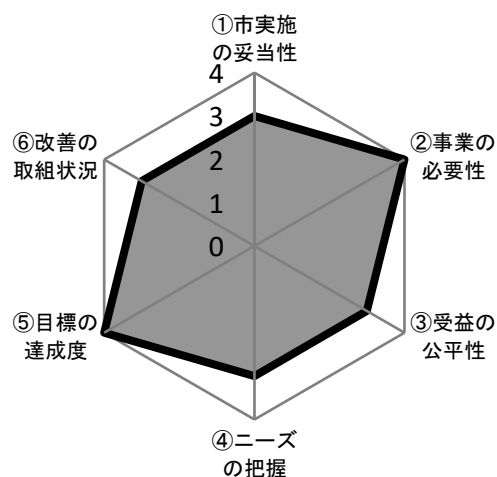
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
一般保健	952	706	246	26%	3	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	952	706	246	26%	3	4	4

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R6決算	R7決算	R8予算
		829	952	1,129
財源内訳	国県支出金	580	666	243
	地方債	0	0	0
	その他	42	40	128
	一般財源	207	246	758
一般財源の割合		25%	26%	67%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	介護が必要な状態になることを未然に防ぐ事業で、市が主体となって推進するが、地域住民やボランティアによる取組も可能である。
②事業の必要性	4	要介護者を減らすことで市の介護費削減につながるため。
③受益の公平性	3	講座の利用者については参加費として負担を求めているが、事業への参加者は限られており、介護予防事業に参加したいができない、または参加意思がない層へのアプローチが実施できていない。
④ニーズの把握	3	第2次健康プラン評価時の市民アンケート調査（令和5年度）や講座開催時において一般市民のニーズを把握している。
⑤目標の達成度	4	当初の予定通り事業を遂行することができた。
⑥改善の取組状況	3	講座等の参加者が固定化されているため、改善が必要

Ⅴ：業務の総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和7年度に見直しを実施した事項	フレイルチェックにおいては、回答内容に応じた講座等の案内を啓発。
令和8年度に見直しを実施している事項	単発の教育ではなく、継続的な介護予防の取り組みに繋がる講座企画の実施検討。
今後見直しを検討する事項	フレイル予防の取り組みについて、調整を図り、関係課（関係機関）と役割を調整する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和7年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
介護保険サービスを利用する手前の高齢者が本来の主要な対象者であるが、実際には比較的元気な高齢者の参加が多く、本当に介入が必要な層にアプローチしきれていない。	フレイルハイリスク者の生活背景を踏まえた個別的な支援や、地域の団体及び高齢者あんしん相談センター等と連携した地域における事業展開を図る。